

令和5年度

愛媛大学法文学部人文社会学科
「昼間主コース」 「夜間主コース」

第3年次編入学学生募集要項

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害等の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念されるときは、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げや、試験の中止・延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト（URL）

<https://juken.ehime-u.ac.jp>

愛媛大学法文学部

目 次

| | | |
|------|----------------------------|---|
| I | 募集人員 | 1 |
| II | 出願資格 | 1 |
| III | 出願手続等 | 1 |
| | 1. 出願書類等 | 1 |
| | 2. 志望履修コースの選択 | 3 |
| | 3. 検定料の返還 | 3 |
| | 4. 出願受付期間, 出願方法及び出願書類等の送付先 | 3 |
| IV | 入学者選抜方法 | 4 |
| V | 学力検査等の配点 | 4 |
| VI | 学力検査等の採点・評価基準 | 4 |
| VII | 合否判定基準 | 4 |
| VIII | 合格者発表 | 5 |
| IX | 第2次募集 | 5 |
| X | 正解・解答例又は出題意図の開示 | 5 |
| XI | 個人情報の取扱い | 5 |
| XII | 合理的配慮を希望する入学志願者の出願 | 5 |
| XIII | 入学手続及び初年度の諸経費 | 6 |
| | 1. 入学手続期間 | 6 |
| | 2. 初年度の諸経費 | 6 |
| | 3. その他 | 7 |
| XIV | 入学試験個人成績の開示 | 7 |

令和5年度愛媛大学法文学部第3年次編入学入学案内

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| I | 入学の時期 | 8 |
| II | 卒業要件及び既修得単位の認定 | 8 |
| III | 教育課程等 | 8 |
| IV | 法文学部編入学生の長期にわたる教育課程の履修制度(案内) | 11 |
| V | その他 | 12 |

[TOEIC成績の利用について]

- ① TOEICの成績を、学力検査の外国語科目に採用します。
- ② 2020年10月以降に受験したTOEICの公式認定証を提出してください。(全員)

I 募 集 人 員

| 学 科 等 | 履 修 コ ー ス | 募集人員 | 合 計 |
|----------------|---|------|------|
| 人文社会学科「昼間主コース」 | 法 学 ・ 政 策 学 グ ローバル ・ スタディーズ 人 文 学 | 10 人 | 30 人 |
| 人文社会学科「夜間主コース」 | 法 学 ・ 政 策 学 人 文 学 | 20 人 | |

※ 各履修コースの受入人員に上限がありますので、希望どおりの履修コースにならない場合があります。

II 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和5年3月卒業見込みの者
- (3) 修業年限4年以上の大学に2年以上在学（休学期間を除く。）し、62単位以上を修得している者及び令和5年3月修得見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者で、上記(1)、(2)、(3)の各号の一に相当すると認められるもの
- (5) 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者で、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有するもの
- (6) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び令和5年3月修了見込みの者（学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

注1. 上記(4)、(5)により出願しようとする者は、出願資格の有無等の事前確認を行うので、9月2日(金)までに法文学部入試係まで申し出てください。

注2. 上記(3)の「大学において62単位以上を令和5年3月までに修得見込みの者」が、入学試験に合格した後にこれらの単位を修得できないことが確定した場合は、合格を取り消します。

III 出 願 手 続 等

1. 出願書類等

| 書 類 等 | 摘 要 |
|-------------------|---------------------------------------|
| 入 学 志 願 票 (全員) | 本学所定の用紙に必要事項を記入したものの裏面履歴書も必ず記入してください。 |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 受験票・写真票 (全員) | 本学所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| 写 真 (全員) | 2枚(上半身, 無帽, 正面向きで出願前3か月以内に撮影したもの, 縦4cm×横3cm, 白黒又はカラー)を, 受験票及び写真票の写真欄に貼ってください。 |
| 成績証明書 (全員) | 出身又は在籍の大学(学部)長又は学校長が証明し, 厳封したもの ただし, 外国の大学(学校)が発行するものにおいては, 科目名・成績評価等について和訳を添付してください。 |
| TOEIC公式認定証 (全員) | 2020年10月以降に受験した公式認定証(OFFICIAL SCORE CERTIFICATE)の原本を提出してください。(コピー不可) 原本は, 確認後, 受験票に同封して返送します。 |
| 志望理由書 (全員) | 本学所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| 単位修得見込み申立書 (出願資格(3)該当者) | 出願時点で62単位以上の修得がない者は, 履修中あるいは履修予定の科目名と単位数の記載がある申立書(様式任意)を提出してください。 |
| 在学期間証明書 (出願資格(3)該当者) | 所属大学長又は学部長が作成した在学期間証明書(本学所定の用紙)を提出してください。 |
| 受験許可書 (出願資格(3)該当者) | 所属大学長又は学部長の許可書(本学所定の用紙)を提出してください。 (大学中途退学者は不要) |
| 卒業(見込)証明書 (出願資格(1),(2),(4)該当者) | 出身又は在籍の大学(学部)長又は学校長が証明したもの (外国の大学出身者は, 学位記等学位の取得を証明する書類でも可) |
| 修了(見込)証明書 (出願資格(5)該当者) | 出身又は在籍学校長が作成し, 修業年限が2年以上で, かつ, 課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了又は修了見込みであることを証明するものを提出してください。 |
| 検定料払込証明書 (全員) | 検定料 「昼間主コース」 30,000円 「夜間主コース」 18,000円 最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行(他の金融機関からの振込みはできません。)の窓口から払込後(ATMは使用しないでください。), 日附印を押した「振替払込受付証明書(大学提出用)」を「検定料払込証明書」に貼付して提出してください。 なお, 払込済の検定料は次頁3の返還請求できる場合を除き, 返還しません。 注) 本学に令和5年4月1日時点で2年以上在学している学部学生(卒業見込者を除く。)が法文学部第3年次編入学試験を受験する場合, 検定料は納入不要です。 |
| 志願者名票 (全員) | 本学所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| 返信用封筒 (受験票送付用)(全員) | 本学所定の封筒に自己のあて先を明記(必ず郵便番号を記入してください。)し, 354円分(速達)の切手を貼ったもの |

※出願書類に虚偽の記載があった者は, 入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

※検定料免除の特例措置について

自然災害により被災した進学希望者の経済的負担を軽減し, 進学機会の確保を図るため, 以下に該当する場合は, 検定料免除の特例措置を行います。

自然災害により災害救助法適用地域において被災し, 次のいずれかに該当する方

- (1) 学資負担者又は志願者が災害救助法の適用を受けた地域に所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した場合
- (2) 学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で、当該災害により死亡又は行方不明となった場合

*免除の対象となる入学試験：災害救助法適用日以降で、当該災害救助法適用日の属する年度内に実施される入学試験

詳細は本学ホームページをご覧ください。(https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/exempt/)

2. 志望履修コースの選択

「昼間主コース」を志望する者は「法学・政策学」「グローバル・スタディーズ」「人文学」の履修コースの中から、また、「夜間主コース」を志望する者は「法学・政策学」「人文学」の履修コースの中から希望順位を決め、志願票の履修コース希望順位欄に記入して出願してください。

入学後の履修コースは、原則として出願時に提出した希望順位に基づいて決定します。愛媛大学法文学部ホームページ(https://www.ll.ehime-u.ac.jp/)に掲載している、「学科・コース」、「教員紹介」、「法文学部ガイドブック」等の内容を確認して、希望順位を書いてください。

3. 検定料の返還

次の事項に該当した場合は納入済みの検定料を返還します。

- ①検定料を納入したが、愛媛大学に出願しなかった場合
- ②検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合

返還請求の方法

上記①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③の場合は、出願書類等の返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

| |
|---|
| 連絡先：〒790-8577 松山市道後樋又10番13号 愛媛大学財務部財務企画課出納チーム 電 話 089-927-9074, 9077 Eメール suitou@stu.ehime-u.ac.jp |
|---|

4. 出願受付期間、出願方法及び出願書類等の送付先

- (1) 出 願 受 付 期 間：令和4年9月22日(木)から9月28日(水)まで

〔9月28日(水)の消印有効〕

受付は郵送のみとし、期間内に配達されたもの及び9月29日(木)以降に配達されたもののうち9月28日(水)以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。

- (2) 出 願 方 法：必ず本学所定の出願用封筒を使用し、「速達・簡易書留郵便」で送付してください。直接持参しても受理しないので、注意してください。
- (3) 出願書類等の送付先：愛媛大学法文学部入試係

〒790-8577 松山市文京町3番 電話 089-927-9221

Ⅳ 入学者選抜方法

入学者の選抜は、小論文、面接及び提出されたTOEIC認定証の成績により、合否判定基準に基づき判定します。

(1) 試験日時

令和4年10月16日(日) 午前9時から

(2) 試験場

愛媛大学法文学部(松山市文京町3番 電話 089-927-9221)

(3) 試験科目等及び時間

| 試験科目等 | 時間 | 備考 |
|------------|-------------|----------------------------|
| 面接調書作成 | 9:00~9:30 | |
| 小論文 | 10:00~12:00 | 一般教養を見るもので、特に専門的知識を要しないもの。 |
| 外国語(TOEIC) | | |
| 面接 | 13:30~ | |

Ⅴ 学力検査等の配点

| | 小論文 | 外国語(TOEIC) | 面接 | 計 |
|--------|-----|------------|-----|-----|
| 昼間主コース | 300 | 300 | 300 | 900 |
| 夜間主コース | 300 | 100 | 300 | 700 |

Ⅵ 学力検査等の採点・評価基準

| 試験科目等 | 採点・評価基準(一般的基準) |
|------------|--|
| 小論文 | 以下の諸点を評価の目安とします。 1. 題意を十分把握していること。 2. 具体的な考察がなされていること。 3. 論理的な考察がなされ、論理の逸脱、飛躍がないこと。 4. 構想力が優れていること。 5. 表現力が優れていること。 6. 発想がユニークであること。 7. 誤字・脱字のないこと。 |
| 外国語(TOEIC) | 昼間主: TOEICの素点×300÷990で評価します。 夜間主: TOEICの素点×100÷990で評価します。 |
| 面接 | 目的意識、基礎学力、自主性・積極性、表現力などについて、大学3年次以降の専門教育を受けるにふさわしい資質の有無を総合的に評価します。 |

Ⅶ 合否判定基準

総合点で合否を判定します。

同点者は、同順位とします。

VIII 合格者発表

令和4年10月31日(月) 午前10時頃

合格者には、合格者発表日に、合格通知書、入学手続関係書類及び入学案内をレターパックプラス(配達を手渡して、受取時に印鑑が必要)で郵送します。合格者の発表は、送付された合格通知書が正式なものとなりますので、必ず「合格通知書」で確認してください。

また、合格者の受験番号を法文学部ホームページ(<https://www.ll.ehime-u.ac.jp/>)に掲載します。ただし、web上での発表は参考として閲覧の上、合格通知書により確認してください。

なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

IX 第2次募集

入学手続完了者が募集人員に満たない場合は、第2次募集を行うことがあります。なお、その場合は、令和4年12月に募集要項を発表します。

[試験は、令和5年1月29日(日)の予定です。]

X 正解・解答例又は出題意図の開示

本学部では、令和5年度第3年次編入学試験の正解・解答例又は出題意図の開示を次のとおり行います。

(1) 開示日：令和4年10月31日(月) 午前10時

(2) 掲示による場合

場 所：法文学部本館玄関前

掲示期間：開示日から2週間

(3) 郵送による場合

94円分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒(長形3号：12cm×23.5cm)を同封し、「愛媛大学法文学部第3年次編入学試験の正解・解答例又は出題意図の開示請求」と朱書きの上、法文学部入試係へ請求してください。

受付期間：開示日以降1ヶ月間

XI 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行って頂くために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、奨学金申請等)、授業料等に関する業務及び調査・研究(入試の改善や志願動向の調査・分析等)を行う目的を持って本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

XII 合理的配慮を希望する入学志願者の出願

本学では、病気・負傷や障がい等がある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的配慮の提供を行っており、そのための相談を随時受け付けています。

受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、出願する前のできるだけ早い時期に法文学部入試係まで相談してください。

また、相談は志願者本人、保護者及び教員等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

(1) 受験上の合理的配慮の申請について

受験上の合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。

なお、出願後、事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合、又は出願の期限までに提出が困難な場合は、早急に法文学部入試係までご連絡ください。

また、通常と異なる解答方法を希望される場合には、対応に時間を要するため、出願前のできるだけ早い時期に申請するようお願いいたします。

| 書 類 等 | 障害者手帳所持者 | 障害者手帳不所持者 |
|---|----------|-----------|
| 受験上の合理的配慮希望申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/outline/download/) | ○ | ○ |
| 障害者手帳（身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳）の写し | ○ | × |
| 受験上で必要な合理的配慮内容が記載された医師の診断書もしくは意見書の写し | ○ | ○ |

(注) 日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等についても、受験上の合理的配慮の申請が必要になります。なお、座布団、膝掛け、タオル（サイズは問わない）、ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬については、受験上の合理的配慮の申請は不要です。

(2) 受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類により、受験上の合理的配慮を決定し、決定された合理的配慮の内容は、申請者に郵送で通知します。

なお、決定の際に不明な点がある場合には、別途確認の連絡を行うことがあります。

(3) 連絡先及び提出先

愛媛大学法文学部入試係 〒790-8577 松山市文京町3番
 TEL：089-927-9221
 FAX：089-927-9267
 E-mail：llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

XIII 入学手続及び初年度の諸経費

1. 入学手続期間

令和4年11月7日(月)から11月16日(水)まで(11月16日(水)17時必着)

2. 初年度の諸経費

| コ ー ス | 昼間主コース | 夜間主コース |
|------------------|--------------|--------------|
| 入 学 料 | 282,000 円 | 141,000 円 |
| 授 業 料 (入学後納付) | 年額 535,800 円 | 年額 267,900 円 |
| 諸経費 (校友会費，後援会費等) | 52,430 円 | 51,430 円 |

- ※ 入学料及び授業料の額は令和4年度納付額であり、令和5年度は改定になる場合があります。また、在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料を適用します。
- ※ 授業料の納入時期については、別途お知らせします。
- ※ 本学に令和5年4月1日時点で2年以上在学している学部学生（卒業見込者を除く。）が、法文学部第3年次編入学試験に合格した場合は、入学料の納入は不要です。

3. その他

入学手続等の詳細については、合格通知の際にお知らせします。

既修得単位認定のため、入学手続時に既修得及び修得見込みの授業科目のシラバスを提出していただきます。

なお、入学手続後、卒業又は必要単位が修得できないことが確定した場合は、合格を取り消し、入学料は返還できません。

XIV 入学試験個人成績の開示

本学部では、令和5年度法文学部第3年次編入学試験の個人成績及び総合点の順位を、受験者本人に限って開示します。希望者は、期間内に申し込んでください。

請求者：受験者本人に限ります。（代理人は不可）

請求期間：令和5年5月1日(月)から令和5年5月31日(水)

郵送による請求のみとし、この期間内の消印があるものに限り受け付けます。

請求方法：書面（記入例参照）により、令和5年度愛媛大学法文学部第3年次編入学試験受験票と、414円分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒（長形3号：12cm×23.5cm）を同封して、法文学部入試係へ請求してください。

開示方法：法文学部入試係に到着後、2週間程度で受験者本人あてに、郵送された受験票とともに、簡易書留郵便で送付します。

（請求書面 記入例）

| | | |
|--|-------|---|
| 令和5年 | 月 | 日 |
| 愛媛大学法文学部長 殿 | | |
| 請求者氏名 | _____ | |
| 受験番号 | _____ | |
| 連絡先 電話 | - | - |
| 入学試験個人成績開示請求書 | | |
| 令和5年度法文学部人文社会学科第3年次編入学試験の個人成績を開示請求します。 | | |

令和5年度愛媛大学法文学部第3年次編入学入学案内

愛媛大学法文学部の第3年次編入学制度の概要は、次のとおりです。

I 入学の時期

令和5年4月

II 卒業要件及び既修得単位の認定

編入学後、本学に2年以上在学するとともに、編入学以前に在学していた大学、短期大学又は高等専門学校等で修得した単位のうち、本学の卒業要件に係る単位数のうちの一部として認定された単位数を含め、昼間主コースにおいては、共通教育科目31単位以上、及び専門教育科目96単位（自由選択を含む。）以上の計127単位以上を修得した者に、夜間主コースにおいては、共通教育科目31単位以上、及び専門教育科目94単位（自由選択を含む。）以上の計125単位以上を修得した者に、卒業を認定し、学士の学位が授与されます。

出身校で修得した単位の認定については、提出された学業成績証明書等により、その科目の講義内容に応じて、合計64単位を上限として、次のとおり法文学部の科目の単位として認定します。

- (1) 共通教育科目に該当する単位の認定は、31単位までとする。
- (2) 専門教育科目等に該当する単位の認定は、関連する科目について、33単位までとする。

なお、編入学後の在学年数は、4年を超えることはできません。

また、本学部では、長期にわたる教育課程の履修制度を導入しています。詳細は、11ページをご覧ください。本制度を利用した場合の在学年数の上限は5年となります。

III 教育課程等

授業時間は次のとおりです。

『昼間主コース』

月～金曜日の第1時限（8：30～10：00）、第2時限（10：20～11：50）、第3時限（12：40～14：10）、第4時限（14：30～16：00）及び第5時限（16：20～17：50）の5時限です。

また、夜間に開講される授業を履修し、一定範囲で単位を修得することもできます。

『夜間主コース』

月～金曜日の第6時限（18：00～19：30）及び第7時限（19：40～21：10）の2時限であり、土曜日は、第1時限（13：30～15：00）、第2時限（15：10～16：40）及び第3時限（16：50～18：20）の3時限です。

また、昼間に開講される授業を履修し、一定範囲で単位を修得することもできます。

主な授業科目は、次のとおりです。

【人文社会学科 学科共通専門教育科目】

| | |
|--|--|
| 学 科 共 通 専 門 教 育 科 目 | <p>〈専門入門科目群〉 人文社会科学入門, ☆基礎ドイツ語, ☆基礎フランス語, ☆基礎中国語, ☆基礎朝鮮語, ☆基礎フィリピン語</p> <p>〈実践科目群〉 〔専門共通英語〕 <u>Brush Up Your English Grammar, Writing and Presentation Skills, Speaking and Presentation Skills, Academic Reading Skills, English Pronunciation Practice, TOEIC中級講座, TOEIC上級講座, 映画で学ぶ英語</u> 〔フィールド実践〕 <u>社会フィールド実践, 地域フィールド実践, 文化財フィールド実践, 海外文化交流実践, ◆アジア語学実践, ◆欧米語学実践, インターンシップ (事前事後指導を含む), ◆海外インターンシップ, ◆海外フィールド実践</u> 〔実践論〕 <u>社会科学リテラシー (法学・政策学履修コース限定科目), 社会と人間, 統計学, 法情報論, 法・政策実務論Ⅰ・Ⅱ, 公共政策特別研究, 資格検定, 言語文化論, 人間文化論, 地域文化論, 伝統文化論, 文化財論, 日本語表現, ◆グローバル化と言語・文化, ◆グローバル化と政治・経済</u> 〔外国語コミュニケーション〕 <u>基礎留学英語, English Conversation Ⅰ, ドイツ語コミュニケーション, フランス語コミュニケーション, 中国語コミュニケーション初級, 中国語コミュニケーション中上級, 朝鮮語コミュニケーション, 実用外国語スキルズ</u> 〔グローバル・コア領域 (グローバル・スタディーズ履修コース対象)〕 上記中◆印の科目及び以下の科目 <u>グローバル社会に生きる (グローバル・スタディーズ履修コース限定科目), English Composition Ⅰ, Current English Ⅰ, English for Academic Purposes, English for Academic Debate, English for Study Abroad, 国際問題ワークショップ, グローバル自由課題研究</u> ※☆印の科目は昼間主コースのみ履修可 ※下線の科目は昼間のみ開講</p> |
|--|--|

【人文社会学科 コース指定専門教育科目】

※「演習科目」については、必ずしも希望する教員の演習を受講できるとは限りません。

〈昼間主コース〉

法学・政策学履修コース

| | |
|---|---|
| コ ー ス 指 定 専 門 教 育 科 目 | <p>法律学概論, 憲法組織論Ⅰ・Ⅱ, 憲法人権論Ⅰ・Ⅱ, 行政法総論, 行政救済法, 地方自治法, 刑法総論Ⅰ・Ⅱ, 刑法各論Ⅰ・Ⅱ, 刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ, 刑事政策, 犯罪学, 民法総論, 民法 (物権), 民法 (担保物権), 民法 (債権総論), 民法 (契約), 民法 (不法行為), 家族法, 民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ, 倒産処理法, 商法総則・商行為法Ⅰ・Ⅱ, 会社法Ⅰ・Ⅱ, 手形小切手法, 国際私法, 国際取引法, 国際経済法, 競争法政策, 知的財産法, 消費者法政策, 労働法, 労働法政策, 社会保障法, 福祉法政策, 法社会学, 司法政策, 法理学, 法思想史, 国際法, 国際安全保障法, 行政学, 地方自治論, 政治過程論, 現代イデオロギー論, 現代政治理論, 政治システム論, 公共政策論, 歴史政治学, 国家論, 国際関係論, 比較政治論, 国際協力論, 地域研究概論, 経済学概論, マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ, 財政学Ⅰ・Ⅱ, 社会統計学, 西洋経済史, 対比経済史, 社会政策論, 経済政策, 政策科学, 経営管理論, 経営政策学, 金融論, 地域産業論, ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ, 情報産業論, 簿記原理, 原価計算論, マーケティング概論, 流通論, 組織デザイン論, 生産管理論, 地域・中小企業家論, 英米地域研究, アジア地域研究, 総合政策講義, 法学・政策学特講Ⅰ・Ⅱ, 法政専門演習, 論文指導</p> |
|---|---|

グローバル・スタディーズ履修コース

| | |
|-------------|---|
| コース指定専門教育科目 | 国際法, 政治システム論, 地域研究概論, 国際協力論, 歴史政治学, 国際関係論, 金融論, 中国言語文化概論, 日中経済文化比較論, 中国文学, 英語学, 英米文学, 異文化理解, 英語コミュニケーション, 中国文学概論, 朝鮮言語文化概論, 英語学概論, 英米文学概論, 英米文化概論, 応用英語学概論, ドイツ言語文化概論, フランス言語文化概論, 国際安全保障法, 公共政策論, 国家論, 英米地域研究, アジア地域研究, 比較政治論, 西洋経済史, 対比経済史, 中国言語文化特講, 中国文学特講, 朝鮮言語文化特講, 英語学特講, 英米文学特講, 英米文化特講, 応用英語学特講, ドイツ言語文化特講, フランス言語文化特講, 基礎演習, 専門演習, 卒業論文 |
|-------------|---|

人文学履修コース

| | |
|-------------|---|
| コース指定専門教育科目 | 哲学, 社会学, 人文地理学, 自然地理学, 地誌学, 日本史, 世界史, 日本語学, 日本文学史, 中国文学, 書道・書道概説(書写を中心とする。), 英語学, 英米文学, 異文化理解, 英語コミュニケーション, 哲学概論, 倫理思想史概論, 芸術学概論, 心理学概論, 社会学概論, 地理学概論, 考古学概論, 文化人類学概論, 日本歴史概論, アジア史概論, 西洋史概論, 言語学概論, 日本語学概論, 日本古典文学概論, 日本比較文学概論, 中国文学概論, 朝鮮言語文化概論, 英語学概論, 英米文学概論, 英米文化概論, 応用英語学概論, ドイツ言語文化概論, フランス言語文化概論, 哲学特講, 倫理思想史特講, 芸術学特講, 心理学特講, 社会学特講, 地理学特講, 考古学特講, 文化人類学特講, 日本史特講, アジア史特講, 西洋史特講, 言語学特講, 日本語学特講, 日本古典文学特講, 日本比較文学特講, 中国文学特講, 朝鮮言語文化特講, 英語学特講, 英米文学特講, 英米文化特講, 応用英語学特講, ドイツ言語文化特講, フランス言語文化特講, 基礎演習, 専門演習, 卒業論文 |
|-------------|---|

〈夜間主コース〉

法学・政策学履修コース

| | |
|-------------|--|
| コース指定専門教育科目 | 法律学概論, 憲法組織論Ⅰ, <u>憲法組織論Ⅱ</u> , 憲法人権論Ⅰ, 憲法人権論Ⅱ, 行政法総論, 行政救済法, 地方自治法, 刑法総論Ⅰ, 刑法総論Ⅱ, 刑法各論Ⅰ, 刑法各論Ⅱ, 刑事訴訟法Ⅰ, 刑事訴訟法Ⅱ, 犯罪学, 民法概論, 民法(物権), 民法(担保物権), 民法(債権総論), 民法(契約), 民法(不法行為), 家族法, 民事手続法, 倒産処理法, 商法Ⅰ・Ⅱ, 商法総則・商行為法Ⅰ・Ⅱ, 会社法Ⅰ・Ⅱ, 手形小切手法, 国際私法, 国際取引法, 国際経済法, 競争法政策, 知的財産法, 消費者法政策, 労働法, 労働法政策, 社会保障法, 福祉法政策, 司法政策, 法理学, 法思想史, 国際法, 国際安全保障法, 行政学, 地方自治論, 政治過程論, 現代イデオロギー論, 現代政治理論, 政治システム論, 公共政策論, 歴史政治学, 国家論, 国際関係論, 比較政治論, 国際協力論, 地域研究概論, 経済学概論, マクロ経済学Ⅰ, マクロ経済学Ⅱ, 財政学Ⅰ, 財政学Ⅱ, 社会統計学, 西洋経済史, 対比経済史, 社会政策論, 経済政策, 政策科学, 経営管理論, 経営政策学, 金融論, 地域産業論, ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ, 情報産業論, 簿記原理, 原価計算論, マーケティング概論, 流通論, 組織デザイン論, 生産管理論, 地域・中小企業家論, 英米地域研究, アジア地域研究, 総合政策講義, 法学・政策学特講Ⅰ, <u>法学・政策学特講Ⅱ</u> , 公共政策専門演習 ※下線の科目は昼間のみ開講 |
|-------------|--|

人文学履修コース

| | |
|-------------|---|
| コース指定専門教育科目 | 哲学, 社会学, 人文地理学, 自然地理学, 地誌学, 日本史, 世界史, 日本語学, 日本文学史, 中国文学, 書道・書道概説(書写を中心とする。), 哲学概論, 倫理思想史概論, 芸術学概論, 心理学概論, 社会学概論, 地理学概論, 考古学概論, 文化人類学概論, 日本歴史概論, アジア史概論, 西洋史概論, 言語学概論, 日本語学概論, 日本古典文学概論, 日本比較文学概論, 中国文学概論, 朝鮮言語文化概論, 英語学概論, 英米文学概論, 英米文化概論, 応用英語学概論, ドイツ言語文化概論, フランス言語文化概論, 哲学特講, 倫理思想史特講, 芸術学特講, 心理学特講, 社会学特講, 地理学特講, 考古学特講, 文化人類学特講, 日本史特講, アジア史特講, 西洋史特講, 言語学特講, 日本語学特講, 日本古典文学特講, 日本比較文学特講, 中国文学特講, 朝鮮言語文化特講, 英語学特講, 英米文学特講, 英米文化特講, 応用英語学特講, <u>ドイツ言語文化特講</u> , <u>フランス言語文化特講</u> , 基礎演習, 専門演習, 卒業論文 ※「下線の科目」及び「考古学概論・考古学特講・基礎演習・専門演習の一部」は昼間のみ開講 |
|-------------|---|

Ⅳ 法文学部編入学生の長期にわたる教育課程の履修制度（案内）

本学部では、学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認めることができる長期履修学生制度を導入しています。

- (1) 長期履修学生制度の適用を希望することができる者は、入学時における年齢が満23歳以上で、5年以上社会人としての経験を有する者とし、現に職業に従事している者（定時制、夜間、通信制以外の学校（大学を含む。）の在学期間は、社会人としての経験年数に含まない。）あるいは、その他やむを得ない事情があると学部長が特に認める者です。
- (2) 長期履修学生制度の適用を受けた学生の修業年限は、学則に規定された2年に1年を加えた年数とします。なお、修業年限の変更はできません。
- (3) 長期履修学生制度の適用を希望する者は、入学手続時に入学手続関係書類と一緒に長期履修学生履修申請書を提出してください。
- (4) 長期履修学生履修申請書を提出した者は、当該学科において書類審査及び面接による審査を行います。
- (5) 入学手続の際に長期履修学生履修申請書を提出した者は、本学からの通知があるまで前学期の授業料は納入しないでください。
- (6) 長期履修学生制度の適用を受けた学生の授業料の年額は、2年間の合計額を新たな修業年限の年数で均等に除した額となります。なお、前期の授業料は、令和5年4月に納入することになります。

参考

（昼間主コース）

$$\frac{535,800 \text{ 円 (年額授業料)} \times 2 \text{ (修業年限)}}{3 \text{ (長期在学期間)}} = 357,200 \text{ 円 (年額授業料)}$$

* 178,600円（半期授業料）

（夜間主コース）

$$\frac{267,900 \text{ 円 (年額授業料)} \times 2 \text{ (修業年限)}}{3 \text{ (長期在学期間)}} = 178,600 \text{ 円 (年額授業料)}$$

* 89,300円（半期授業料）

- * 授業料の額は令和4年度納付額であり、令和5年度は改定になる場合があります。
- * 在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料を適用します。

V そ の 他

(1) 入学料の免除・徴収猶予制度，授業料の免除・徴収猶予制度及び奨学金制度があり，経済的理由により修学困難な者に対し，所定の手続きを行えば適用されることがあります。

(2) 福利厚生施設

学生宿舎，大学会館及び食堂等があります。

(3) 図 書 館

午後11時まで開館しています。(土・日曜日及び祝日は午後8時まで。)

※令和4年4月現在，新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため，利用者を学内限定とし，開館時間を短縮しています。

(4) 「教育職員免許状」の取得

卒業要件に加えて，免許法上の所定の単位を修得すれば，下の表のとおり，それぞれの「教育職員免許状」を取得することができます。

なお，免許状取得に必要な科目には，夜間主コースで開講されないものがあります。

| | 免許状の種類 | 教科 |
|--------|-------------|---------------|
| 昼間主コース | 中学校教諭一種免許状 | 国語，社会，英語 |
| | 高等学校教諭一種免許状 | 国語，地理歴史，公民，英語 |
| 夜間主コース | 中学校教諭一種免許状 | 国語，社会 |
| | 高等学校教諭一種免許状 | 国語，地理歴史，公民 |

(5) 「学芸員」資格の取得

博物館法に基づく本学部指定科目を修得すれば，博物館の資料の収集，保管，展示及び調査研究に従事する専門職である「学芸員」の資格を取得することができます。

なお，学芸員資格取得に必要な科目は，夜間には開講されません。